

3.包括外部監査の結果報告書（第二部 テーマ2）

福岡市が出資している団体のうち、財団法人 福岡市くらしの環境財団、株式会社 都市環境、株式会社 福岡クリーンエネルギー及び財団法人 福岡県環境保全公社に関する出納その他の事務の執行について

第二部目次

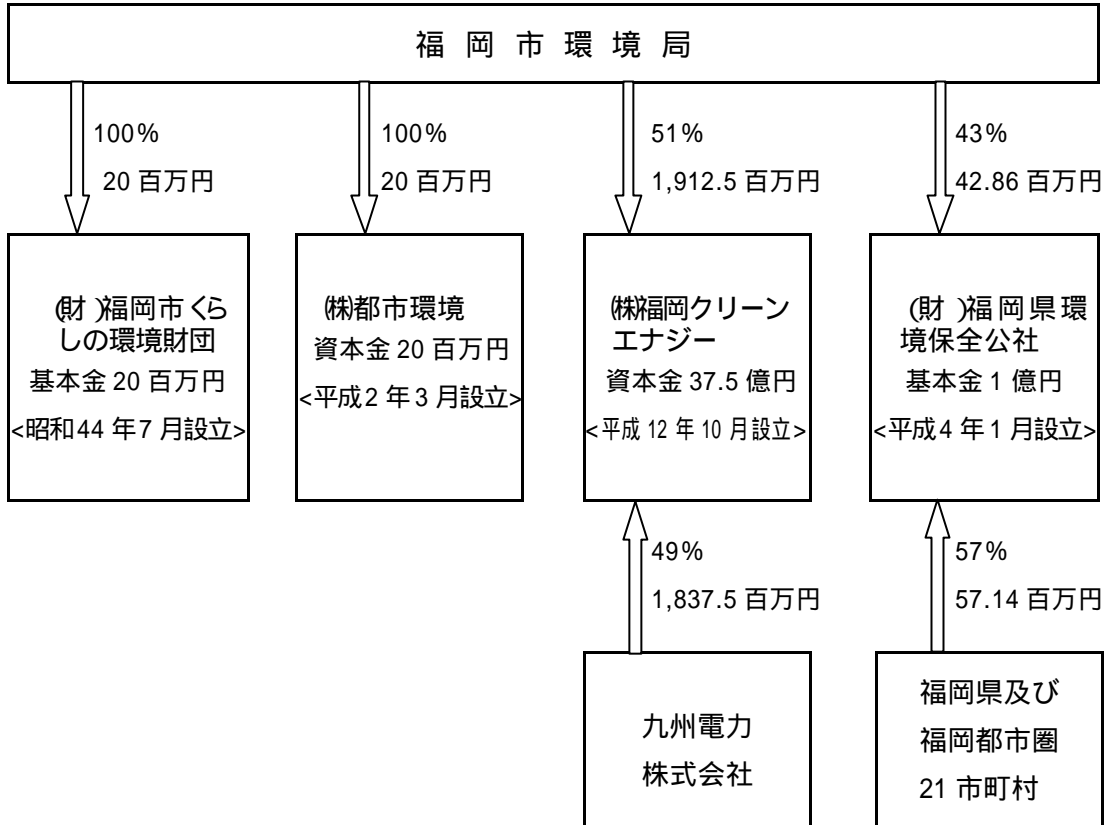
福岡市環境局に関連する外郭団体の構造	4
1.出資関係	4
2.取引関係	2
財団法人 福岡市くらしの環境財団	5
1.概要	5
2.実施した監査手続及び監査結果	41
2- 1.し尿収集・運搬受託業務	41
2- 2.し尿処理手数料徴収事務受託業務	41
2- 3.家庭系ごみの収集受託業務	42
2- 4.事業系ごみの収集業務	43
2- 5.公園等清掃受託業務	44
2- 6.その他の受託業務	44
2- 7.その他の監査項目	45
株式会社 都市環境	46
1.概要	46
2.実施した監査手続及び監査結果	20
2- 1.し尿収集・運搬受託業務	20
2- 2.不燃ごみ再搬出受託業務	21
2- 3.副産塩運搬受託業務	21
2- 4.緑のリサイクルセンター運転受託業務	22
2- 5.びん ペットボトル中継保管受託業務	22
2- 6.街路清掃受託業務	23
2- 7.福岡市リサイクルプラザ管理及び運営等受託業務	23
2- 8.資産の購入手続	24
2- 9.その他の監査項目	24
株式会社 福岡クリーンエナジー	26
1.概要	26
2.実施した監査手続及び監査結果	31
2- 1.事業計画	31
2- 2.新工場建設の入札 契約関係	33
2- 3.その他の監査項目	34
財団法人 福岡県環境保全公社	35
1.概要	35
2.実施した監査手続及び監査結果	41
2- 1.久山処分場事業	41
2- 2.新宮処分場事業	41
2- 3.その他の監査項目	42

福岡市環境局に関連する外郭団体の構造

1. 出資関係

出資関係の概要を示すと以下のとおりである。

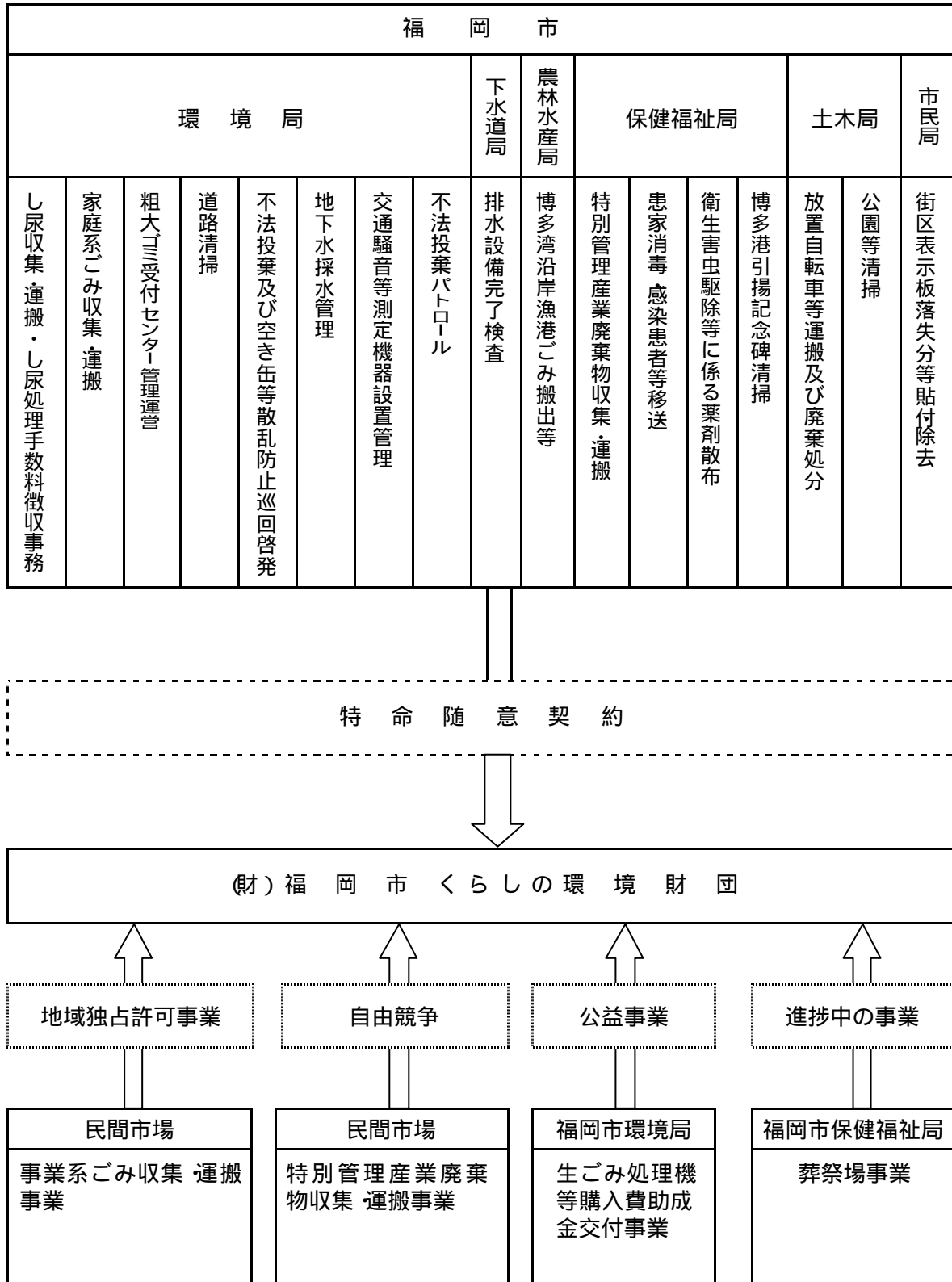
(平成 14 年 7 月 1 日現在)



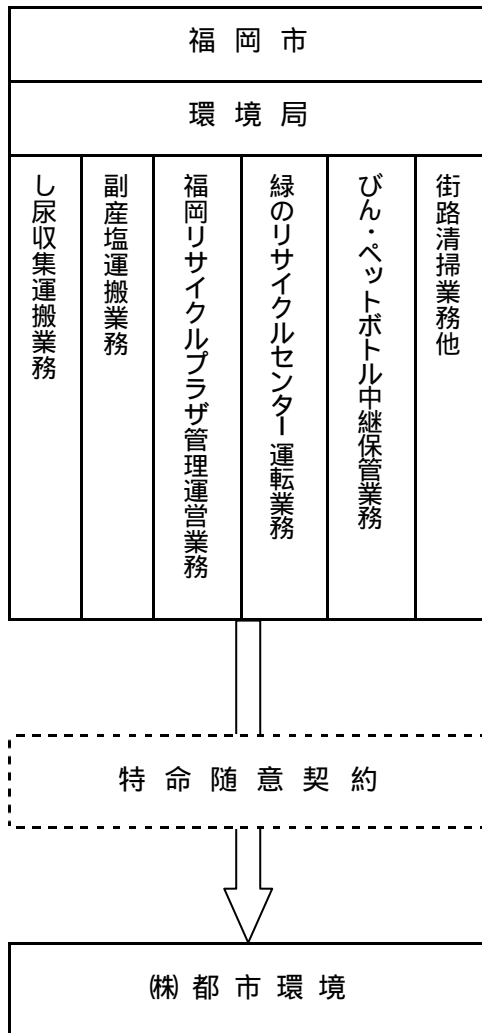
2.取引関係

取引関係の概要を示すと以下のとおりである。

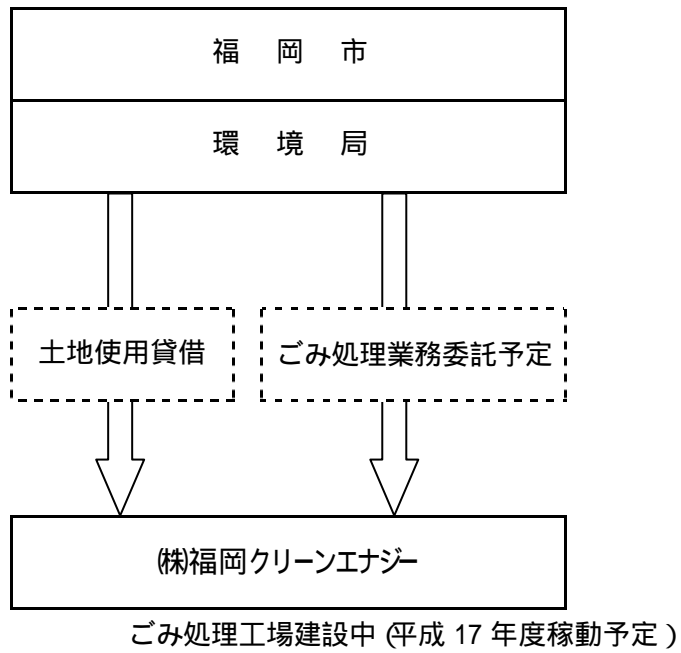
(1)(財)福岡市くらしの環境財団



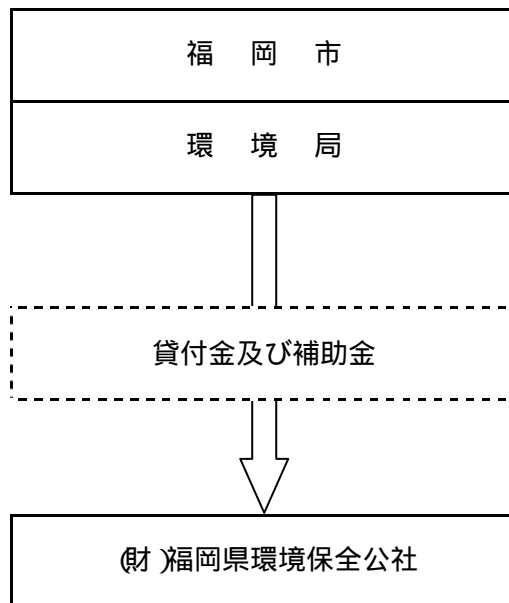
(2) 株式会社都市環境



(3) 株式会社福岡クリーンエナジー



(4) 財団法人福岡県環境保全公社



財団法人 福岡市くらしの環境財団

1.概要

1- 1.所在

福岡市博多区綱場町 9 番 14 号

1- 2.福岡市との関係 (平成 14 年 4 月 1 日現在)

- (1)出捐関係 福岡市が基本財産の 100%、20,000 千円を出捐している。
- (2)人事関係 福岡市職員 9 名が出向している。
- (3)資金関係 該当なし

1- 3.寄付行為に記載されている財団の目的及び事業

(1)目的

広く公共の福祉の見地から福岡市及び近隣都市における環境保全事業等を推進するとともに、能率的運営を図ることにより住民の快適な生活環境を確保し、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

(2)事業

- 1) 廃棄物の収集及び運搬に関する業務
- 2) 廃棄物の収集に係る手数料の収納に関する業務
- 3) 環境の保全及び整備の推進に関する業務
- 4) 廃棄物関連施設の管理運営に関する業務
- 5) 環境に関する資料収集、研究、調査及び普及啓発
- 6) 廃棄物処理技術の普及に関する業務
- 7) 下水道設備の検査等に関する業務
- 8) 感染症患者等の移送等に関する業務
- 9) 福岡市葬祭場の整備に関する業務
- 10) その他この法人の目的達成に必要な事業

1- 4.業務内容

(1)福岡市及び福岡市外郭団体からの受託業務

環境局、下水道局、農林水産局、保健福祉局、土木局、市民局からの受託業務がある。福岡市各局からの受託業務内容は、「 福岡市環境局に関連する外郭団体の構造 2.取引関係 (1)(財)福岡市くらしの環境財団 」を参照。(財)森と緑のまちづくり協会からの受託業務は、「東平尾公園」内 10 箇所の便所清掃業務、「黒門川緑道流水施設」の清掃業務である。

(2)自社業務

福岡市内許可地域における事業系ごみの収集・運搬業務、特別管理産業廃棄物収集・運搬業務を実施している

(3)公益事業

環境局からの補助金で、生ごみ処理機等購入費助成金交付事業を実施している。

(4)進捗中の事業

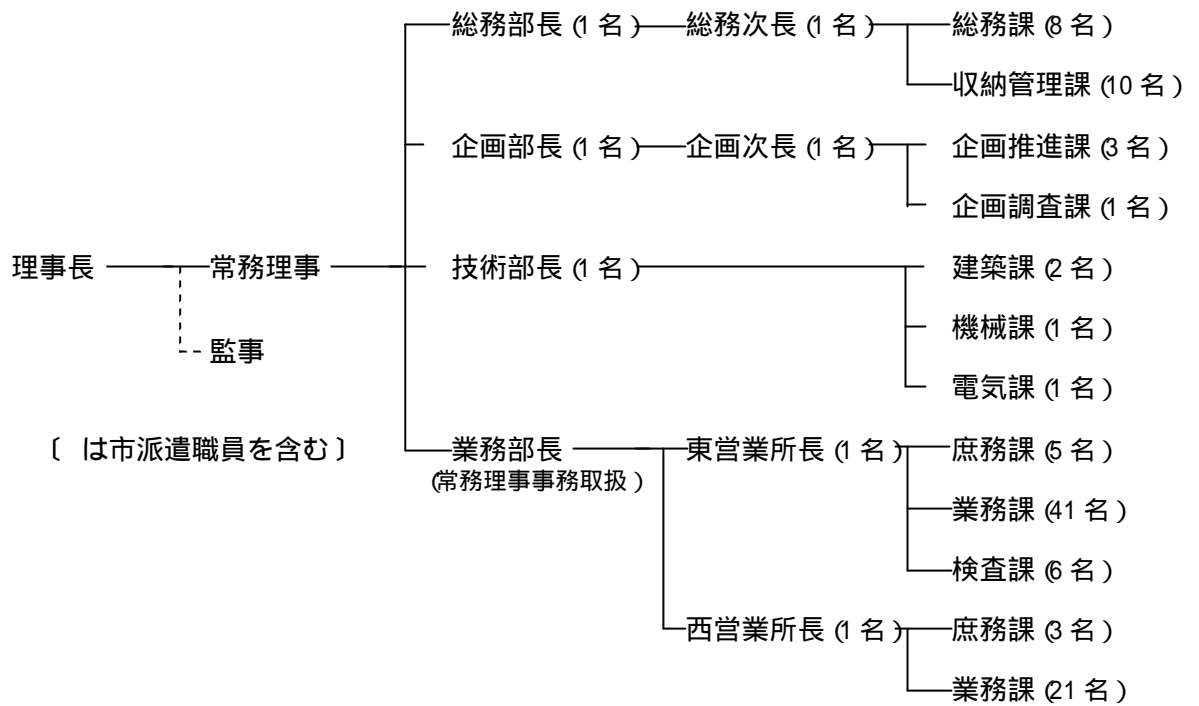
当財団では福岡市との協定に基づき、新葬祭場の建設を行い、完成後は市に譲渡するとともに、福岡市から管理・運営を受託することとなっている。

1- 5 .設立の経緯

し尿収集は昭和 26 年から、収集業者による収集が始まり、昭和 30 年には許可制度を実施し 164 名、182 台体制で運営されるに至る。昭和 38 年には許可業者の収集地域割当制を採用、昭和 42 年には許可業者 48 名、123 台となる。一方では下水道の普及に伴い、以後水洗便所化区域のし尿は 100%水洗化が可能となり、終末処理施設によって処理されることとなるが、水洗化については経済的な問題あるいは立地的な条件等により処理区域内における水洗化の普及促進が阻害され、し尿汲取りを続けなければならない現象を呈していた。このため、下水道処理施設区域内における、し尿の収集戸数が散在することとなり、これを計画的に民間業者に収集・運搬業務を行わせることは、経済的にもまた環境衛生上からも限度があり、適当な方法とは考えられなかった。以上の理由により、公益法人を設立し、し尿の収集・運搬業務を実施し、更には昭和 44 年 10 月から予定していた全市一斉委託制度切りかえに伴う収集料金の徴収事務もあわせておこなうとともに、将来は全市にわたる汚物の収集・運搬業務及び終末処理業務等、この事業の拡大を図り、福岡市民生活の清潔確保につとめ、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的として、(財)福岡市環境衛生公社として昭和 44 年 7 月に基本財産 20,000 千円、全額福岡市出捐により設立された。

1- 6.組織・人員(平成14年4月1日)

(1)組織構成及び人員(役員10名、職員109名)



(2)役員構成

役員の名称	氏名	市または民間における役職名	常勤役員等略歴
理事長	藤田 英昭		前福岡市 人事委員会 事務局長
常務理事	中畑 俊章		前 福岡市環境衛生公社 業務部長
理事	一丸 孝憲	福岡市 環境局長	(非常勤)
理事	木下 晴夫	福岡市 下水道局長	(")
理事	平尾 隆道	福岡市 環境局施設部長	(")
理事	山田 隆光	福岡市 環境局管理部長	(")
理事	田代 政範	福岡市 総務企画局総務部長	(")
理事	原 重美	福岡市 下水道局管理部長	(")
監事	平塚 克則	福岡市 収入役室長	(")
監事	大内田 勇成	福岡シティ銀行 常務取締役	(")

1- 7. 決算推移

【収益事業損益計算書】

(単位 :千円)

	平成 10/5 期	平成 11/5 期	平成 12/5 期	平成 13/5 期	平成 14/5 期
1 営業収入	1,350,177	1,294,699	1,239,051	1,263,190	1,231,175
し尿処理収入	426,350	357,183	297,106	244,461	212,074
集金収入	168,998	147,438	140,212	129,368	119,672
検査収入	57,380	63,070	58,280	57,629	52,931
ごみ処理収入	513,020	495,280	526,047	625,703	645,567
汚泥運搬等収入	59,721	51,246	-	13,001	-
消毒等収入	59,014	56,152	60,609	43,620	34,336
道路清掃等収入	-	60,280	90,812	90,042	89,900
清掃等収入	65,690	64,047	65,983	59,364	76,693
2 営業費用	1,163,926	1,163,278	1,165,685	1,226,482	1,168,748
し尿処理費	403,226	350,062	337,971	226,704	170,236
集金費	134,316	139,138	132,324	99,958	91,328
検査費	47,042	44,901	45,515	41,708	38,502
ごみ処理費	332,036	344,652	367,285	519,265	532,561
汚泥等運搬費	48,884	45,500	-	12,230	-
消毒等業務費	40,941	40,144	43,876	41,449	31,149
道路清掃等業務費	-	36,988	75,248	67,417	73,501
清掃等業務費	-	-	-	-	57,531
管理費	118,495	120,145	124,766	159,286	114,562
減価償却費	38,983	41,744	38,697	58,463	59,374
営業利益	186,251	131,420	73,366	36,707	62,427
3 営業外収入	106,558	104,552	84,353	83,940	36,938
4 営業外費用	194,495	159,638	99,363	68,113	36,398
経常利益	98,313	76,334	58,356	52,534	62,966
5 特別損失	51,780	38,889	40,007	39,111	15,492
税引前当期利益	46,533	37,445	18,349	13,422	47,474
納税充当金	45,800	36,800	17,700	12,700	15,000
当期利益	733	645	649	722	32,474

(千円未満は切り捨てているため、合計が一致しない。)

し尿処理収入については、下水道の普及とともに年々減少傾向にある。一方ごみ処理収入が増加傾向にある。

【収益事業貸借対照表】

(単位 :千円)

	平成 10/5 期	平成 11/5 期	平成 12/5 期	平成 13/5 期	平成 14/5 期
1 流動資産	145,629	199,410	168,949	153,783	179,698
現金預金	25,169	70,849	38,607	29,814	65,904
雇用保険料立替金	3,214	3,239	3,214	4,147	4,146
仮払金	61	1,479	1,745	3,010	1,587
未収入金	117,987	124,550	126,243	117,601	108,774
貸倒引当金	-803	-708	-861	-791	-715
2 固定資産	240,979	274,297	492,923	744,065	688,855
建物	70,986	70,137	207,286	426,839	414,429
建物付属設備	9,262	13,673	99,867	113,602	97,612
機械及び装置	757	811	644	767	609
構築物	5,900	6,304	4,011	36,348	30,920
車両運搬具	49,242	63,333	37,501	55,528	34,816
工具器具備品	4,023	3,747	9,124	8,308	7,353
土地	99,008	100,068	100,068	100,068	100,068
建設仮勘定	-	12,850	31,183	-	-
無形固定資産	1,334	2,930	2,920	2,393	2,835
投資等	464	440	316	208	208
3 繰延資産	370	227	85	42	-
ソフトウェア	370	227	85	42	-
4 元入金	693,777	658,616	455,010	224,219	308,099
公益事業元入金	693,777	658,616	455,010	224,219	308,099
資産計	1,080,756	1,132,551	1,116,968	1,122,111	1,176,653
5 流動負債	198,749	155,529	125,807	110,227	119,712
預り金	2,467	7,489	8,873	9,951	10,026
未払消費税	24,218	8,928	86	5,759	22,737
未払金	4,656	6,501	9,246	11,447	22,869
未払費用	33,758	43,510	32,001	37,669	26,148
納税充当金	45,800	36,800	17,700	12,700	15,000
賞与引当金	87,850	52,300	57,900	32,700	22,930
6 固定負債	792,810	887,180	900,670	920,670	933,254
退職給与引当金	45,810	48,180	34,670	32,270	44,854
特別退職給与引当金	437,000	475,000	475,000	475,000	475,000
役員災害補償引当金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
社屋建設引当金	260,000	314,000	341,000	363,400	363,400
7 剰余金	89,196	89,841	90,491	91,213	123,687
剰余金	89,196	89,841	90,491	91,213	123,687
負債・剰余金計	1,080,756	1,132,551	1,116,968	1,122,111	1,176,653

(千円未満は切り捨てているため、合計が一致しない。)

【公益事業損益計算書】

(単位:千円)

	平成 10/5 期	平成 11/5 期	平成 12/5 期	平成 13/5 期	平成 14/5 期
1 営業外収入	54,244	45,564	24,015	13,456	28,232
受取利息	11,844	9,564	7,015	2,456	1,669
補助金収入	-	-	-	-	12,562
寄付金収入	42,400	36,000	17,000	11,000	14,000
2 営業外費用	-	-	-	1,350	13,970
購入費助成金	-	-	-	-	11,010
事業費	-	-	-	1,350	944
物件費	-	-	-	-	2,015
当期利益	54,244	45,564	24,015	12,106	14,261

(千円未満は切り捨てているため、合計が一致しない。)

【公益事業貸借対照表】

(単位:千円)

	平成 10/5 期	平成 11/5 期	平成 12/5 期	平成 13/5 期	平成 14/5 期
1 流動資産	1,247,688	1,302,091	1,242,500	1,023,856	1,011,798
現金預金	1,247,688	1,302,091	1,242,500	1,023,856	1,008,132
未収入金	-	-	-	-	3,665
2 固定資産	184,000	140,000	20,000	20,000	132,149
建設仮勘定	-	-	-	-	11,867
定期預金	184,000	140,000	20,000	20,000	20,000
投資有価証券	-	-	-	-	100,281
資産計	1,431,688	1,442,091	1,262,500	1,043,856	1,143,947
3 流動負債	-	-	-	39	1,988
未払金	-	-	-	39	1,138
未払費用	-	-	-	-	850
4 元入金	693,777	658,616	455,010	224,219	308,099
収益事業元入金	693,777	658,616	455,010	224,219	308,099
5 基本金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
基本金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
6 剰余金	717,910	763,475	787,490	799,596	813,858
剰余金	717,910	763,475	787,490	799,596	813,858
負債 元入金・基本金 剰余金計	1,431,688	1,442,091	1,262,500	1,043,856	1,143,947

(千円未満は切り捨てているため、合計が一致しない。)

2.実施した監査手続及び監査結果

2- 1 . し尿収集・運搬受託業務

(1)業務概要

昭和 44 年、委託台数 19 台で業務を開始後、し尿業者の転廃業に伴い、昭和 55 年委託台数 50 台に至ったが、その後、下水道の普及に伴い、平成元年には 31 台、平成 13 年度には 5 台へと減少している。財団が、福岡市からの委託により下記担当地域の定期 臨時的し尿収集・運搬業務を行っている。西営業所業務課 19 名で、通常 3 名乗車で業務を行っている。

年度	担当地域
平成 9、10 年度	東区志賀島、西戸崎、多々良の一部(多々津 1~5 丁目)、名島、千早、筥松、箱崎、馬出、香椎浜、城浜、中央区全域、城南区全域、西区今宿、玄洋、周船寺、元岡、今津、北崎(玄界島除く)
平成 11 年度	中央区全域、城南区全域、西区今宿、玄洋、周船寺、元岡、今津、北崎(玄界島除く)
平成 12~14 年度	中央区全域、西区今宿、玄洋、周船寺、元岡、今津、北崎(玄界島除く)

定期し尿収集・運搬業務の契約金額等

年度	年間委託料(千円)	年間収集量(千 k)	委託台数(台)
平成 11 年度	270,295	17,037	7
平成 12 年度	228,319	13,922	6
平成 13 年度	189,607	13,175	5

臨時し尿収集・運搬業務の契約金額等

年度	委託料/件(円)	件数	年換算額(千円)
平成 11 年度	9,965.55	5,021	50,037
平成 12 年度	9,837.45	2,784	27,387
平成 13 年度	9,790.20	3,379	33,081

(2)実施した監査手続及び監査結果

平成 14 年 3 月度のし尿収集・運搬業務が契約どおりに行われているかを検討するため、完了届、委託業務実施計画書、実績表、計量報告書及び作業日報の整合性を検証した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

平成 14 年 3 月度の各種手当について、支給の妥当性を検討するため、給与台帳、時間外勤務命令簿、業務実績報告、タイムカードとの整合性を検証した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

2- 2 . し尿処理手数料徴収事務受託業務

(1)業務概要

し尿収集手数料徴収事務を委託されている。料金徴収は、2 ヶ月分を 1 期として口座振替により徴収する方法と集金員が直接訪問し現金で徴収する方法がある。担当部署は総務部収納管理課であり、収納主任 2 名、担当者 5 名からなる。

口座振替の場合には、財団の指定 6 銀行の指定口座に振込まれ、帳票入金確認後、電算消し込み等事務処理を行い、5 日以内に指定納付書により福岡市の指定口座に振込まれる。現金回収の場合には、当日回収分を翌日の 15 時までに福岡市の指定口座に振込がなされることとなっている。集金は、集金囑託員によって行われているが、水洗化の普及により対象件数は年々減少している。

契約金額等

年度	年間委託料(千円)	収納件数(件)	収納件数当たり単価(円)
平成 11 年度	149,402	95,666	1,562
平成 12 年度	137,289	86,245	1,592
平成 13 年度	127,782	76,244	1,674

(2)実施した監査手続及び監査結果

口座振替による徴収分について、入金及び福岡市の指定口座への振替処理の妥当性を検討するため、平成 14 年 3 月度の口座振込通知書を通査し、件数と金額が出納簿と一致していること及び当座勘定照合表により指定口座への振替がなされていることを確認した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

集金員による現金徴収分について、入金及び福岡市の指定口座への振込処理の妥当性を検討するため、平成 14 年 3 月度の領収書控を通査し、件数と金額が出納簿の記載と整合していること及び翌日に指定口座への振込がなされていることを振込金受取書で検証した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

平成 14 年 3 月度の時間外勤務手当について、給与台帳、時間外勤務命令簿、タイムカードとの整合性を検証した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

2- 3.家庭系ごみの収集受託業務

(1)業務概要

福岡市内の一般家庭系ごみの収集は、当財団のほか、13 業者により実施されている。当財団は、中央区地行浜 1 丁目・2 丁目、早良区百道浜 1～4 丁目、西区愛宕浜 1～4 丁目地区の一般家庭から排出される可燃性ごみ、不燃性ごみ及び空きびん・ペットボトルの収集業務を担当し、4 トンパッカー車に 3 人乗車で夜間収集を行っている。

契約金額等

契約内容	委託料(千円)	収集量(トン)
可燃性ごみ収集・運搬業務	63,550	3,410
不燃性ごみ収集・運搬業務	7,728	226
空きびん・ペットボトル収集・運搬業務	7,683	96

(2)実施した監査手続及び監査結果

就業規則の勤務時間が守られているかを検討するため、平成 14 年 3 月 1 日から 3 月 7 日までの職員のタイムカードと収集運搬業務作業日報とを検証した。監査の結果、就業規則 16 条によれば夜間収集作業に従事する職員は C 勤務(午前 0 時 30 分から午前 9 時 30 分まで)となっているが、のべ 5 名が午前 8 時 33 分から午前 9 時 27 分までに退社している。労務管理上、留意される必要がある。

平成 14 年 3 月度の業務課員(家庭系ごみ及び事業系ごみ収集・運搬業務を担当)に対して支給されている各種手当の支給額の妥当性について検討するため、以下のとおりを検証した。

- 1) 廃棄物収集作業を本務とする職員が 1 ヶ月無欠勤の場合に支給される精勤手当(月額 12,500 円)について、出勤状況表と給与台帳により検証した。
- 2) 廃棄物車両の運転手当(1 日当り 660 円)について、運転実績表、収集運搬業務作業日報及び給与台帳により検証した。

- 3) 作業責任者に支給される作業責任者手当(1日当り600円)について、作業責任者実績表と給与台帳により検証した。
- 4) 廃棄物収集車両の整備に従事した技能労務職員に対して支給される車両整備手当(1日当り250円)について整備状況表と給与台帳により検証した。
- 5) 業務部に勤務する技能労務職員に対して支給される業務手当(月額30,000円)について収集運搬業務作業日報と給与台帳により検証した。
- 6) 正規の勤務として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して支給される深夜勤務手当(勤務1時間当り給与額の25/100を支給)について、収集運搬業務作業日報と給与台帳により検証した。

監査の結果、上記手当の支給について、問題となる事項はなかった。

深夜勤務手当の勤務1時間当り単価計算の妥当性を検討するため、時間単価計算が、職員給与支給規程運営要綱に合致しているか検証した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

臨時職員に対する給与支給の妥当性を検討するため、出勤状況表の出勤日数に臨時職員給料日額を乗じた金額と給与台帳とを検証した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

ごみ処理収入計上額の妥当性を検討するため、平成14年3月度のごみ処理収入計上額と契約金額の整合性を検証した。監査の結果、ごみ処理収入の計上額は契約金額と一致した。

2-4. 事業系ごみの収集業務

(1) 業務概要

福岡市内の事業系ごみの収集は、市長が許可した当財団ほか12業者により実施されている。

会社・商店等のごみを、有料で収集・運搬を行う業務である。業務エリアは、中央区の一部、南区の一部、中央区地行浜、百道浜、愛宕浜である。

売上金額等

年度	収入高(千円)	運搬量(ト)
平成13年度	509,221	20,579

(2) 実施した監査手続及び監査結果

就業規則の勤務時間が守られているかを検討するため、平成14年3月1日から3月7日までの職員のタイムカードと収集運搬業務作業日報とを検証した。監査の結果、就業規則16条によれば夜間収集作業に従事する職員はC勤務(午前0時30分から午前9時30分まで)となっているが、のべ25名が午前8時33分から午前9時27分までに退社している。労務管理上、留意される必要がある。

事業系ごみ処理収入計上額の妥当性を検討するため、廃棄物(ごみ)処理料明細書の平成14年3月分から従量制の取引先1社、プリペイ制の取引先1社を選択して、以下の事項を検討した。

1) 従量制については、搬出記録簿(収集担当者が収集の際にごみ袋をカウントして記録している帳簿)の数量と単価を乗じた額が、元帳計上額及び取引先請求額と合致しているかを検証した。

2) プリペイ制については廃棄物(ごみ)従量制顧客別台帳の販売金額と物品受領書(納品書)の金額を照合し、また当該販売金額が翌月に入金されていることを検証した。

監査の結果、事業系ごみ処理収入の会計処理に問題となる事項はなかった。

プリペイ制に利用されるごみ袋の受払管理状況を検討するため、受払記録簿を検討した。監査の結果、プリペイ制に利用されるごみ袋の受払管理について問題となる事項はなかった。

福岡市に支払われる事業系ごみの処理手数料の妥当性を検討するため、平成14年3月度における福岡市の各ごみ焼却工場からFAXされるごみ搬入量データに処理単価を乗じた金額と福岡市からの請求金額とが合致していることを検証した。また収集運搬業務作業日報のごみ搬入量と各ごみ焼却場の搬入量データとを3月1日から3月7日まで照合した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

事業系ごみ処理料の未収金額について、回収遅滞債権は適切に管理されているか、滞納金内訳及び収納状況報告書を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

2-5. 公園等清掃受託業務

(1) 業務概要

森と緑のまちづくり協会より委託を受け、「東平尾公園」内10箇所の便所掃除業務、「黒門川緑道流水施設」の清掃業務を行っている。

契約金額等

年度	契約内容	金額(千円)
平成13年度	東平尾公園便所清掃業務	4,399
平成13年度	黒門川緑道流水施設清掃等	4,604

(2) 実施した監査手続及び監査結果

東平尾公園便所清掃業務及び黒門川緑道施設清掃業務について、委託契約書の記載どおりの業務がなされているか検討するため、平成14年3月度の業務完了報告書と作業日報を検証した。監査の結果、東平尾公園便所清掃業務については、見積り誤りによってあるべき金額よりも、600千円安い金額で受託している。業務受託にあたって、見積書の作成に留意される必要がある。黒門川緑道流水施設清掃等業務については、問題となる事項はなかった。

2-6. その他の受託業務

(1) 業務概要

当財団は、2-1~2-3、2-5の受託業務、2-4の自社業務のほかに、以下の業務を監査の対象とした。

その他の受託業務の委託料等「()は平成13年度契約額を示す」

- ア. 粗大ゴミ受付センター管理運営業務(74,314千円)
- イ. 道路清掃業務(94,386千円)
- ウ. 不法投棄及び空き缶等散乱防止巡回啓発業務(12,852千円)
- エ. 地下水採水管理業務(1,181千円)

- オ． 交通騒音等測定機器設置管理業務 (3,685 千円)
- カ． 不法投棄防止パトロール業務(24,080 千円)
- キ． 博多港引揚記念碑清掃業務(798 千円)

(2)実施した監査手続及び監査結果

それぞれの業務について、契約書に示されている業務の実施状況を検討するため、平成14年3月度の作業日報により業務の実施状況を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

2- 7.その他の監査項目

(1)期末手当について

期末手当として、基本給及び扶養手当に対し支給率が管理職 1 ヶ月分、事務職、技術職 1.2 ヶ月分、技能労務職 1.3 ヶ月分、また臨時職員については職員支給率の1/2 に基づき、支給されているが、給与規定に基づくものかを検討した。監査の結果、給与規定 36 条には、賞与について、財団の業績、職員の勤務成績等を考慮して 7 月及び 12 月に支給するとあるが、期末手当の支給条項はなかった。財団としては、特別手当ということで、給与規定30条に基づき支給しているが、給与規定 30 条は、特別手当は、理事長が平常の勤務以外に特定の勤務を命じた場合で、理事長が特に必要と認めるときは、その業務に従事した職員に支給することができる」と記しており、全職員に支給される期末手当の支給根拠条項にはあたらないと考えられる。今後の支給の是非を検討し、規定の整備を行う必要がある。

(2)寄付金について

寄付金の支出先及び支出金額の妥当性を検討した。監査の結果、ロボカップ福岡実行委員会に対し「福岡市における科学技術の振興や福岡を世界にアピールする国際大会であるため、当財団としても本大会の成功のため経済的支援を行う」として 500 千円を寄付している。しかし寄付行為に記載されている財団の目的及び事業に照らして直接関連しないと思われるこのような寄付金の支出については、留意する必要がある。

(3)福利厚生費について

福利厚生費の支出内容の妥当性について検討した。監査の結果、職員親睦旅行に対する財団負担支出 3,543 千円があり、当該旅行日が業務日にあたる場合、これを臨時的雇用職員を含め出勤扱いとしている。また全国清掃公社協議会の親睦ソフトボール大会に参加するための宮崎市までの運賃等の負担金 446 千円がある。職員親睦旅行日の出勤日扱いや旅費の負担は福岡市 100%出捐の財団としては見直すべきである。

・株式会社 都市環境

1.概要

1- 1.所在

福岡市早良区西新 1 丁目 10 番 27 号

1- 2.福岡市との関係 (平成 14 年 4 月 1 日現在)

- (1) 出資関係 福岡市が資本金の 100%、20,000 千円を出資している。
- (2) 人事関係 福岡市職員 2 名が出向している。
- (3) 資金関係 該当なし

1- 3.定款に記載されている会社の目的

- (1) 廃棄物の収集、運搬及び処理に関する業務
- (2) 前号の業務に付帯関連する各種の業務

1- 4.業務内容

福岡市環境行政の円滑な遂行に資するため、廃棄物の収集・運搬及び処理に関する業務を行い、もって、快適で衛生的な市民生活の維持に努めることを目的とし、下記の業務を行っている。

(1)福岡市からの受託業務

- し尿収集・運搬業務
- 不燃ごみ再搬出業務
- 副産塩運搬業務
- 緑のリサイクルセンター運転業務
- びん・ペットボトル中継保管業務
- 街路清掃業務
- 福岡市リサイクルプラザの管理及び運営等業務
- 機密書類 (シュレッダー処理分)運搬業務他

(2)福岡市以外からの受託業務及び自社業務

該当業務はない。

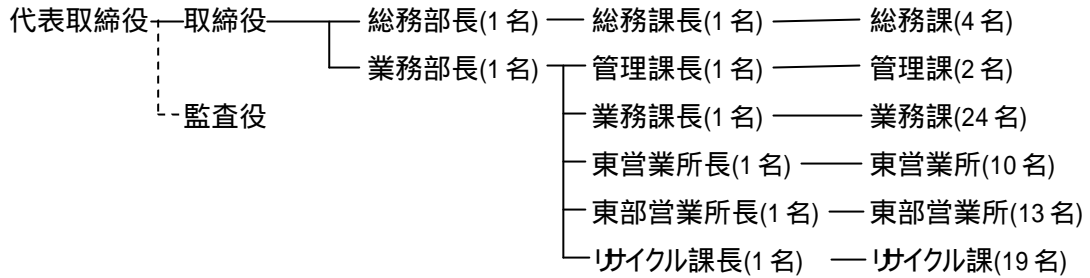
1- 5.設立の経緯

「下水道整備の進捗に伴い、し尿収集業務の縮小は今後も急速に進行する。このため市は、業務の急減に対する的確な事業の運営及び従業員の雇用の安定を図り、その円滑な遂行と市民生活の安定に資するため、新たな収集体制の整備、確立を急ぐべきである。」との福岡市清掃問題調査研究協議会からの報告を受け、平成 2 年 3 月に福岡市の全額出資をもってし尿収集業を受託していた 7 社を糾合して設立されたものである。

設立に際しての組織形態の選択に当っては、福岡市清掃問題調査研究協議会（議員協議会）から「新たな収集体制の確立を急ぐべきである」との中間報告等をふまえ、平成2年2月議会において新規業務の開発等の面から柔軟性、機動性を有する株式会社として設立する議決を得ている。

1- 6.組織・人員（平成14年4月1日現在）

(1)組織構成及び人員(役員7名、社員66名、嘱託14名)



(2)役員構成

役員の名称	氏名	市における役職名等
代表取締役	松下 征雄	元下水道局長、元福岡市土地開発公社理事長
常務取締役	今村 久男	
取締役(非常勤)	一丸 孝憲	環境局長
取締役(非常勤)	山田 隆光	環境局総務部長
取締役(非常勤)	平尾 隆道	環境局施設部長
監査役(非常勤)	石橋 俊雄	環境局指導部長
監査役(非常勤)	原 重実	下水道局管理部長

1- 7. 決算推移

最近5年間の損益計算書の推移は、以下のとおりである。

(単位：千円)

科 目	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
営業収入	1,260,095	1,108,824	1,042,685	1,004,845	943,590
受託料収入	1,259,193	1,108,173	1,041,970	1,004,219	942,925
売上高	902	651	715	625	665
営業費用	1,020,251	956,944	892,517	966,208	904,526
売上原価	853,380	819,206	766,696	754,192	744,544
販管費及び一般管理費	166,871	137,737	125,820	212,015	159,982
営業利益	239,843	151,880	150,168	38,637	39,063
営業外収入	54,176	52,004	49,098	42,162	32,418
受取利息	2,397	3,746	4,279	2,417	2,049
雑収入	17,541	4,316	3,876	5,695	5,932
諸引当金戻入額	34,237	43,940	40,942	34,049	24,436
営業外費用	52,248	44,812	37,937	1,103	1,112
繰延資産償却	746	1,351	1,135	1,103	1,103
雑損失	704	37	197	-	8
賞与引当金繰入	38,723	34,619	25,662	-	-
退職給与引当金繰入	11,289	8,096	10,249	-	-
貸倒引当金繰入	785	708	692	-	-
経常利益	241,770	159,072	161,329	79,695	70,370
特別利益	331	2,455	404	58	21
固定資産売却益	331	2,455	404	58	21
特別損失	201	-	3,217	25	584
固定資産売却損	-	-	-	25	43
固定資産除却損	201	-	598	-	541
固定資産特別償却	-	-	2,618	-	-
税引前当期利益	241,900	161,527	158,516	79,729	69,807
法人税等	93,000	42,000	55,500	43,500	28,000
当期利益	148,900	119,527	103,016	36,229	41,807

(千円未満は切り捨てているため、合計が一致しない。)

最近5年間の貸借対照表の推移は以下のとおりである。

(単位:千円)

科 目	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
流動資産	789,156	850,530	955,394	1,032,845	1,096,876
現金預金	675,973	748,948	855,826	934,770	999,216
たな卸資産	601	-	245	200	196
前払費用	573	545	499	553	541
未収入金	112,311	101,481	99,515	97,907	97,507
立替金	481	263	-	-	-
貸倒引当金	-785	-708	-692	-587	-585
固定資産	118,202	109,937	123,814	128,139	116,543
有形固定資産	78,694	65,161	73,764	73,338	57,821
建物	1,865	1,424	1,090	836	643
建物附属設備	4,140	3,603	3,462	3,632	3,151
機械及び装置	13,012	9,094	18,345	12,052	7,936
構築物	3,035	2,491	2,048	1,686	1,390
車輛運搬具	44,831	37,476	38,930	45,536	36,343
工具器具備品	5,042	4,145	3,042	2,278	1,315
土地	6,766	6,766	6,766	6,766	6,766
その他有形固定資産	-	158	79	548	274
無形固定資産	1,529	1,529	1,529	2,010	2,173
電話加入権	1,529	1,529	1,529	2,010	2,173
投資	37,978	43,246	48,520	52,790	56,547
出資金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
保険積立金	18,130	23,398	28,672	32,942	36,699
敷金	9,848	9,848	9,848	9,848	9,848
繰延資産	5,389	4,037	3,102	1,998	894
資産合計	912,748	964,506	1,082,311	1,162,982	1,214,314
流動負債	183,307	111,872	124,792	114,186	97,559
未払金	46,395	29,938	39,698	41,456	47,039
未払法人税等	93,460	42,560	52,494	43,862	28,212
未払費用	861	-	-	-	-
預り金	3,825	4,754	4,171	8,867	8,992
仮受金	40	-	-	-	-
賞与引当金	38,723	34,619	28,427	20,000	13,315
固定負債	27,683	31,348	33,217	88,264	114,415
退職給与引当金	27,683	31,348	33,217	88,264	114,415
負債合計	210,990	143,220	158,009	202,451	211,975
資本金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
剰余金	681,757	801,285	904,302	940,531	982,339
別途積立金	532,000	681,000	801,000	904,000	940,000
前期繰越利益	857	757	285	302	531
当期利益	148,900	119,527	103,016	36,229	41,807
資本の部合計	701,757	821,285	924,302	960,531	1,002,339
負債・資本合計	912,748	964,506	1,082,311	1,162,982	1,214,314

(千円未満は切り捨てているため、合計が一致しない。)

2.実施した監査手続及び監査結果

2- 1. し尿収集・運搬受託業務

(1)業務概要

平成 6 年度より、福岡市からの委託に基づき、くみ取り式便所の家庭や事業所について、毎月 1 回の定期収集と臨時のくみ取りを行っている。

会社は、収集車両 12 台、予備車 3 台を保有し、業務課 24 名で通常 2 名乗車で業務を行っている。

担当収集エリアは、以下のとおりである。下水道の普及に伴う収集量の減少に伴い委託料収入は減少している。

年度	収集担当区域
平成 10 年度	東区志賀、西戸崎、和白、奈多、三苫、美和台、和白東、香住ヶ丘、香椎、香椎下原、香椎東、舞松原、若宮、多々良(多の津 1~5 丁目除く)、青葉、八田、博多区全域、南区全域、早良区全域、西区愛宕、姪浜、内浜、能古、下山門、西陵、石丸、福重、壱岐、壱岐南、金武
平成 11 年度	東区全域、博多区全域、南区全域、早良区全域、西区愛宕、姪浜、内浜、能古、下山門、西陵、石丸、福重、壱岐、壱岐南、金武
平成 12~14 年度	東区全域、博多区全域、南区全域、城南区全域、早良区全域、西区愛宕、姪浜、内浜、能古、下山門、西陵、石丸、福重、壱岐、壱岐南、金武

城南区全域については平成 1 年度まで (財)福岡市くらしの環境財団が担当していた。

定期し尿収集 運搬業務の契約金額等

年度	年間委託料(千円)	年間収集量(千 kl)	委託台数	人員(名)
平成 11 年度	481,005	27,851	13	34
平成 12 年度	402,051	23,885	11	28
平成 13 年度	326,774	20,352	9	24

臨時し尿収集 運搬業務の契約金額等

年度	委託料/件(円)	件数	年額換算(千円)
平成 11 年度	9,965.55	14,490	144,400
平成 12 年度	9,837.45	15,357	151,073
平成 13 年度	9,790.20	15,183	147,581

(2)実施した監査手続及び監査結果

平成 14 年 3 月度のし尿収集 運搬業務が契約どおり行われているかを検討するため、完了届、委託業務実施計画書、実績表、計量報告書及び作業日報の整合性を検証した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

平成 14 年 3 月度の各種手当について、支給の妥当性を検討するため、給与台帳、時間外勤務命令簿、業務実績報告、タイムカードとの整合性を検証した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

2- 2.不燃ごみ再搬出受託業務

(1)業務概要

東部資源化センターから排出される破碎不燃物等を専用ダンプトラックで東部埋立場まで搬出する業務及び西部資源化センターから排出される破碎不燃物等を専用ダンプトラックで西部埋立場まで搬出する業務である。東部営業所及びリサイクル課が担当している。ダンプ 1 台につき1 名乗車で、運転手がホッパーの開閉作業を行い、不燃ごみの積み込みを行う指定経路を通り埋立場の受付時間中(午前8時30分から午後4時00分)に運搬する業務である。契約金額は、以下のとおりである。

契約金額等

契約内容	契約単価	平成 13 年度金額(千円)
東部資源化センター不燃ごみ再搬出業務	1,911.0 円/トン	17,491
西部資源化センター不燃ごみ再搬出業務	4,273.5 円/トン	42,269

(2)実施した監査手続及び監査結果

平成 14 年 3 月度の時間外手当支給額の妥当性を検討するため、タイムカード、作業運転日報、時間外勤務命令簿、給与台帳の整合性を検証した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

福岡市に対する平成 14 年 3 月度の受託料請求額の妥当性を検討するため、計量票と作業運転日報の搬出重量を照合し、月間搬出量に運搬単価を乗じた金額が受託料収入金額に合致しているかを検証した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

2- 3.副産塩運搬受託業務

(1)業務概要

福岡市のごみ焼却場のうち南部工場及び西部工場から副産塩が排出される。各工場の指定場所に置かれたフレコンバッグ詰め副産塩をダンプトラックに積み込み、各工場計量器にて計量実施後、東部(伏谷埋立場へ午前8時30分から午後4時までに市の指定する経路により運搬する業務である。

契約金額等

契約内容	契約単価	平成 13 年度金額(千円)
副産塩運搬業務 西部工場(4月～9月)	6,688.5 円/トン	11,832
副産塩運搬業務 西部工場(10月～3月)	5,617.5 円/トン	
副産塩運搬業務 南部工場	5,292.0 円/トン	6,810

(2)実施した監査手続及び監査結果

平成 14 年 3 月度の時間外手当支給額の妥当性を検討するため、タイムカード、作業運転日報、時間外勤務命令簿、給与台帳の整合性を検証した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

福岡市に対する平成 14 年 3 月度の受託料請求額の妥当性を検討するため、計量票と作業運転日報の搬出重量を照合し、月間搬出量に運搬単価を乗じた金額が受託料収入金額に合致しているかを検証した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

2- 4. 緑のリサイクルセンター運転受託業務

(1)業務概要

緑のリサイクルセンターはクリーンパーク東部内に位置し、せん定樹木、廃木材を再資源化する施設である。せん定樹木を破碎してチップ化し、土壌改良剤(堆肥)として福岡市の植栽のために利用される。また、廃木材はきょう雑物を除去して有価物として売却し、売却先で家具の芯材等として有効に利用される。当該リサイクルセンターの運転管理等を行う業務である。

契約金額等

年度	契約内容	契約金額(千円)
平成 13 年度	緑のリサイクルセンター運転業務	111,090

(2)実施した監査手続及び監査結果

緑のリサイクルセンターにおけるごみ処理手数料徴収額の妥当性を検討するため、平成 14 年 3 月度の収納金日計報告書と計量受付日報及び搬入データとの整合性を検証した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

人員配置が、契約書に示されているとおりになっているかを検討するため、平成 14 年 3 月度の勤務配置予定表と契約書(業務委託仕様書)との整合性を検証した。監査の結果、勤務配置予定表上は、契約人員を下回る日があったが、実際には不燃物再搬出業務担当者が当該業務終了後に緑のリサイクルセンター業務を行うため、契約人員を下回っていないとのことであった。しかし、これについては作業日報がないため検証できなかった。作業日報の作成を検討される必要がある。

2- 5. びん・ペットボトル中継保管受託業務

(1)業務概要

クリーンパーク東部内にあるびん・ペットボトル中継保管所において、戸別収集びん・ペットボトル、拠点回収びん・ペットボトル及び公共施設回収びん・ペットボトルの受入及び積込を行い、また圧縮ペットボトルの受入、保管及び引渡を行う業務である。

契約金額等

年度	契約内容	契約金額(千円)
平成 13 年度	びん・ペットボトル中継保管業務	30,765

(2)実施した監査手続及び監査結果

受託料収入計上額の妥当性を検討するため、平成 14 年 3 月度の受託料収入勘定の計上額と契約額の整合性を検証した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

人員配置が、契約書に示されているとおりになっているかを検討するため、平成 14 年 3 月度の勤務配置予定表と契約書(特記仕様書)との整合性を検証した。監査の結果、勤務配置予定表と契約書(特記仕様書)とは整合したが、作業日報がないため、勤務配置予定表どおりに業務が行われているかを検証できなかった。作業日報の作成を検討される必要がある。

2- 6. 街路清掃受託業務

(1) 業務概要

福岡市から箱崎1丁目～多々良～蒲田交差点～工場搬入口」ほか 60 路線について、総延長距離 88.7 kmの街路清掃を受託している。うち 2 日に 1 回の清掃路線は 10 路線 28.5km、2 週間に 1 回の清掃路線は 51 路線 60.2kmである。ダンプ車により指定街路の両側(堆積土砂を含む)を清掃する。ダンプ車 4 台、各 1 台に 3 名乗車、人力にてごみを回収し街路清掃を行う業務である。

契約金額等

年度	契約内容	契約金額(千円)
平成 13 年度	街路清掃業務	156,098

(2) 実施した監査手続及び監査結果

受託料収入計上額の妥当性を検討するため、平成 14 年 3 月度の受託料収入勘定の計上額と契約額の整合性を検証した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

契約書に示されている業務の実施状況を検討するため、平成 14 年 3 月度の作業日報により業務の実施状況を検証した。監査の結果、作業日報からは、清掃車両の帰還は午後 3 時台が多かった。もっとも早い清掃車両の帰還時間は午後 0 時 15 分という日もあった。作業日報には入庫後の業務内容の記載項目がないため、勤務終了時間まで何の業務をしていたのかが明らかではない。業務全般を網羅することのできる作業日報に改善する必要がある。また、清掃車両の帰還時間の早い日があり、効率的なルート割であるか再検討する必要がある。

2- 7. 福岡市リサイクルプラザ管理及び運営等受託業務

(1) 業務概要

福岡市が設置する西部リサイクルプラザ、ミニリサイクルプラザ、西部工場運動施設の管理運営及び臨海リサイクルプラザ管理等業務を受託している。主な業務は、リサイクルプラザでの受付・案内に関する業務、啓発コーナーの運営に関する業務、リサイクル講座等の開催に関する業務等である。

契約金額等

年度	契約内容	契約金額(千円)
平成 13 年度	福岡市リサイクルプラザ管理及び運営等業務	124,950

(2) 実施した監査手続及び監査結果

受託料収入計上額の妥当性を検討するため、平成 14 年 3 月の受託料収入勘定の計上額と契約額の整合性を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

リサイクルプラザに係る支出手続の妥当性について検討した。監査の結果、広告掲載業務(2,173千円)の委託先の選定に当たって、見積り合わせをすることなく発注されている。見積り合わせにより契約をされることが必要である。

2- 8.資産の購入手続

廃棄物運搬車両の購入手続の妥当性について検討した。

経理規程 26 条は「物品の購入は原則として二人以上から見積書を徴しなければならない」と規定し、処務規程 3 条 8 号は「物品の購入、出納及び保管に関する事」と及び 9 号は「契約に関する事」は総務課の分掌事務であると規定されている。しかし、入札手続について規定する社内規定はなく、また福岡市の規程に準じるとの条項もない。規程の整備が必要である。

平成 13 年 4 月 10 日のトラック購入の入札手続について、入札参加者からの見積書の作成日付が平成 11 年 4 月 10 日、見積書に記載されている納入予定月日が平成 10 年 6 月 10 日となっており、平成 13 年 4 月 10 日の入札日との整合性に欠ける。1千万円を超えるトラックの購入であり、入札手続に留意される必要がある。

2- 9.その他の監査項目

(1)出資金(10,000 千円)について

出資金の資産性について検討した。監査の結果、出資金は、(株)都市環境共済会に対するものであるが、契約書等はなく出資目的や返済条件が不明である。明確にされる必要がある。

(2)未払法人税等の計上額について

未払法人税等の計上額について検討した。監査の結果、会社は翌期の中間納付見込額も含めて未払計上している。当年度の負担に属すべき法人税等についてのみ未払計上することが望ましい。

(3)退職給与引当金について

退職給与引当金の計上方法について検討した。監査の結果、会社は、退職給与引当金繰入額を毎期の利益額を勘案して任意に計上している。会計方針を定め、每期継続的に一定の方法で計上することが望ましい。

(4)交際費について

交際費の支出内容について検討した。監査の結果、会社は、中元及び歳暮として、それぞれ 130 千円を支出している。顧問の司法書士、社会保険労務士、税理士等に対するものであり、福岡市 100% 出資会社としては、検討すべきである。

(5)福利厚生費について

福利厚生費の支出内容について、検討した。監査の結果、会社は、「社員の福利厚生事業の一環としてプロ野球観戦のため福岡ダイエーホークスの年間予約席を借り上げる」として 3,036 千円を支出している。社員の福利厚生とは言え福岡市 100% 出資の会社としては、検討すべきである。

会社は、社員旅行(海外旅行含む)会社負担額として 3,745 千円を支出している。また当該旅行日が出勤日にあたる場合は出勤日扱いとしている。社員の福利厚生とは言え福岡市 100% 出資会社としては、当該支出及び出勤日扱いは検討すべきである。

会社は、リフレッシュ助成として社員及び嘱託社員に対し「家電リサイクル法施行(平成13年4月)に伴う廃冷蔵庫のフロン回収業務への全社的な取り組みでのご苦労に対する(リフレッシュ)骨休めを行ってもらう趣旨で社員の福利厚生事業として1人5,000円の旅行会社の全国共通ギフト券を支給し、430千円を支出している。社員の福利厚生とは言え、福岡市100%出資会社としては、当該支出は検討すべきである。

(6)旅費交通費について

旅費交通費の支出内容について検討した。監査の結果、全国清掃公社協議会の親睦ソフトボール大会に参加するため宮崎市までの運賃代等を686千円支出している。また当該日を出勤日扱いとしている。全国清掃公社協議会の親善のためとは言え、福岡市100%出資会社としては、当該支出及び出勤日扱いは検討すべきである。

(7)期末手当の支給について

期末手当が社員及び嘱託社員(市出向、市OBを除く)33名に一律100千円支給されているが、支給規定に基づくものかを検討した。監査の結果、給与規定33条には、賞与について、会社の業績、社員の勤務成績等を考慮して7月及び12月に支給するとあるが、期末手当の支給条項はなかった。今後の支給の是非を検討し、規程の整備等を行う必要がある。

株式会社 福岡クリーンエナジー

1.概要

1- 1.所 在

福岡市中央区天神 1 丁目 3 番 38 号 天神 121 ビル7 階

1- 2.福岡市との関係 (平成 14 年 4 月 1 日現在)

- (1)出資関係 福岡市が資本金の51% (1,275 百万円)、九州電力(株)が 49% (1,225 百万円)出資している。
- (2)人事関係 福岡市より、取締役として 1 名、職員として 11 名が出向している。
- (3)資金関係 福岡市は、一般廃棄物委託に係る債務負担行為 921 億円 (平成 14 年度)を行っている。

1- 3.定款に記載されている会社の目的

次の業務を営むことを目的とする。

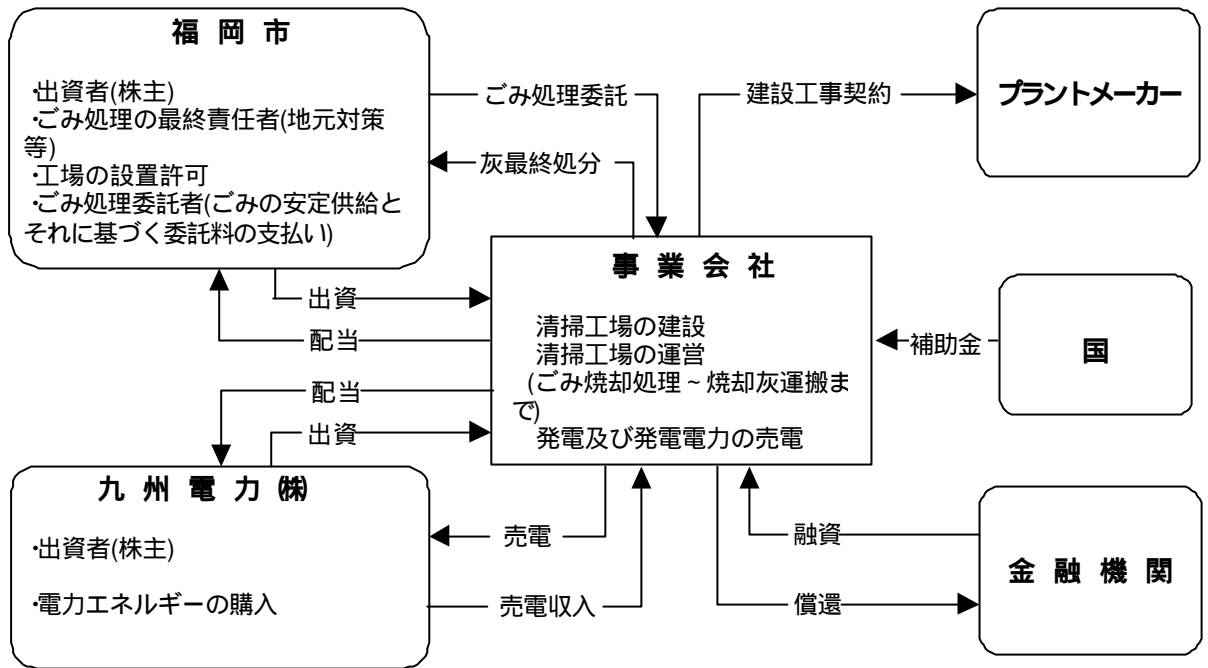
- (1) 福岡市との契約に基づく廃棄物の処理
- (2) 前号により生ずる電気及び熱の供給
- (3) 廃棄物の処理及び発電に関する施設の建設及び運営
- (4) 前号に関するコンサルティング
- (5) 前各号に付帯する一切の事業

1- 4.事業概要

(1)事業の概要

ごみの受入れ、焼却処理及び発電事業を行う会社を福岡市と九州電力(株)の共同出資により設立している。事業期間は、操業後 25 年間を予定している。建設中の施設の概要は、敷地面積約 5ha、建築面積約 13,000 m²、延床面積約 34,000 m²であり、設備容量は、900 ㌥日 (300 ㌥日×3 炉)、発電能力は約 29,200kw である。総事業費は、362.5 億円であり、その主な内訳は、建設費 315 億円、開業費 39.5 億円である。資金調達は、資本金 50 億円、国庫補助金 61.8 億円、長期借入金 251.2 億円を計画している。

(2)事業のスキーム



(3)事業スケジュール

平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	32年度	41年度
7 ▽	9 ▼	10 ▼	2 ▼	1 ▼	8 ▽	4 ▽	10 ▼
事業検討委員会設置	市議会・九電取締役会	事業会社設立	建設工事契約	工事中 土木建築	機器据付開始	試運転開始	操業開始
						借入金返済終了	事業終了

(4)損益計画 (開業後 25 年間)

平成 17 年度から平成 41 年度までの 25 年間にわたる損益計画額 (平成 14 年 4 月時点)は、以下のとおりである。なお、当該計画は、経済諸条件の変化に対応して随時変更されるものである。

(単位 :百万円、税抜)

項 目	25年間の計画額
営業収入	
廃棄物処理委託費	84,126
売電収入	16,434
営業収入計	100,560
営業費用	
営業費用	77,397
営業利益	23,163
営業外収入	
受取利息等	96
営業外費用	
支払利息等	5,545
税引前利益	17,714
法人税等	6,602
税引後利益	11,112
配当金支払	3,150

法人税等は、税引前利益に実効税率を乗じて計算し、配当金支払は出資額の 3%と仮定して計算した金額である。

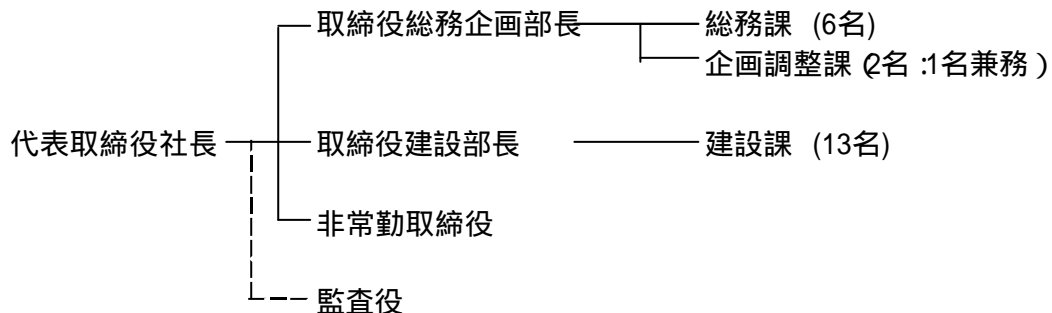
1- 5 . 設立の経緯

福岡市東部清掃工場は、昭和51年10月に運転開始後本年で26年を経過し、施設が老朽化していることから、同工場の隣地に新工場を建設する計画であるが、近年のごみ問題や福岡市の財政状況から、環境負荷の軽減や資源・エネルギーの有効活用を考慮するとともに、効率的なごみ処理施設の整備が求められている。

こうした情勢のなか、平成9年度から、ごみ処理技術を有する福岡市と、発電技術を有する九州電力(株)は、「清掃工場から発生する熱エネルギーの有効活用」についての共同研究を進めてきたが、新東部清掃工場の建設・運営にあたり、共同研究の成果を活かし、ごみ処理発電におけるサーマルリサイクルの更なる効率化を目指すことを目的に、福岡市と九州電力(株)の共同出資による株式会社を平成12年10月20日に設立することとしたものである。

1- 6 . 組織・人員 (平成14年4月1日現在)

(1)組織構成及び人員 (役員8名、社員20名)



(2)役員構成

役員の名称	氏 名	市または民間における役職名
代表取締役社長	塩川 延孝	元(株)都市環境代表取締役
取締役総務企画部長	雪浦 浩二	元福岡市環境局共同事業化推進担当部長
取締役建設部長	荒巻 康博	元九州電力(株)火力部次長
取締役(非常勤)	松本 茂彦	九州電力(株)常務取締役
取締役(非常勤)	松田 美幸	(株)麻生・麻生総研ディレクター
監査役	川添 徹	元(株)電気ビル常務取締役
監査役(非常勤)	山田 隆光	福岡市環境局管理部長
監査役(非常勤)	奥井 洋輝	九州電力(株)常務取締役

1- 7.決算推移

最近2年間の損益計算書の推移は、以下のとおりである。

(単位:千円)

科 目	平成12年度	平成13年度
経常損益の部		
営業損益		
営業費用		
販売費及び一般管理費	131,495	210,641
営業損失	131,495	210,641
営業外損益		
営業外収益	767	582
受取利息	762	582
その他の営業外収益	5	-
営業外費用	2,051	346,711
プロジェクトファイナンス関連費用	-	341,410
その他の営業外費用	2,051	5,301
経常損失	132,779	556,770
税引前当期損失	132,779	556,770
法人税、住民税及び事業税	430	1,032
法人税等調整額	-	-240,792
	430	-239,760
当期損失	133,209	317,009
前期繰越損失	-	133,209
当期末処理損失	133,209	450,218

(千円未満は切り捨てているため、合計が一致しない。)

(注)新東部清掃工場は開業前であり、営業収益は計上されていない。

最近2年間の貸借対照表の推移は以下のとおりである。

(単位:千円)

科 目	平成 12 年度	平成 13 年度
流動資産	1,090,332	1,335,688
現金預金	1,033,084	1,043,177
未収入金	35,889	1 280,289
その他の流動資産	21,358	12,221
固定資産	88,565	1,240,131
有形固定資産	64,906	975,679
備品	2,300	2,025
減価償却累計額	-110	-
建設仮勘定	62,717	973,654
無形固定資産	218	218
電話加入権	218	218
投資等	23,440	264,233
敷金	23,440	23,440
繰延税金資産	-	240,792
繰延資産	8,204	12,653
創立費	8,204	6,153
新株発行費	-	6,500
資産合計	1,187,102	2,588,473
科 目	平成 12 年度	平成 13 年度
流動負債	68,551	533,442
未払金	42,176	2 486,750
未払費用	24,542	40,265
未払法人税等	430	1,032
預り金	1,402	5,395
固定負債	1,760	5,250
役員退職慰労金引当金	1,760	5,250
負債合計	70,311	538,692
資本金	1,250,000	2,500,000
欠損金	133,209	450,218
当期末処理損失	133,209	450,218
(うち当期損失)	133,209	317,009
資本の部合計	1,116,790	2,049,781
負債・資本合計	1,187,102	2,588,473

(千円未満は切り捨てているため、合計が一致しない。)

福岡市に対する新東部工場造成工事負担金未収額 220 百万円

工事代金未払額 484 百万円

2.実施した監査手続及び監査結果

2- 1.事業計画

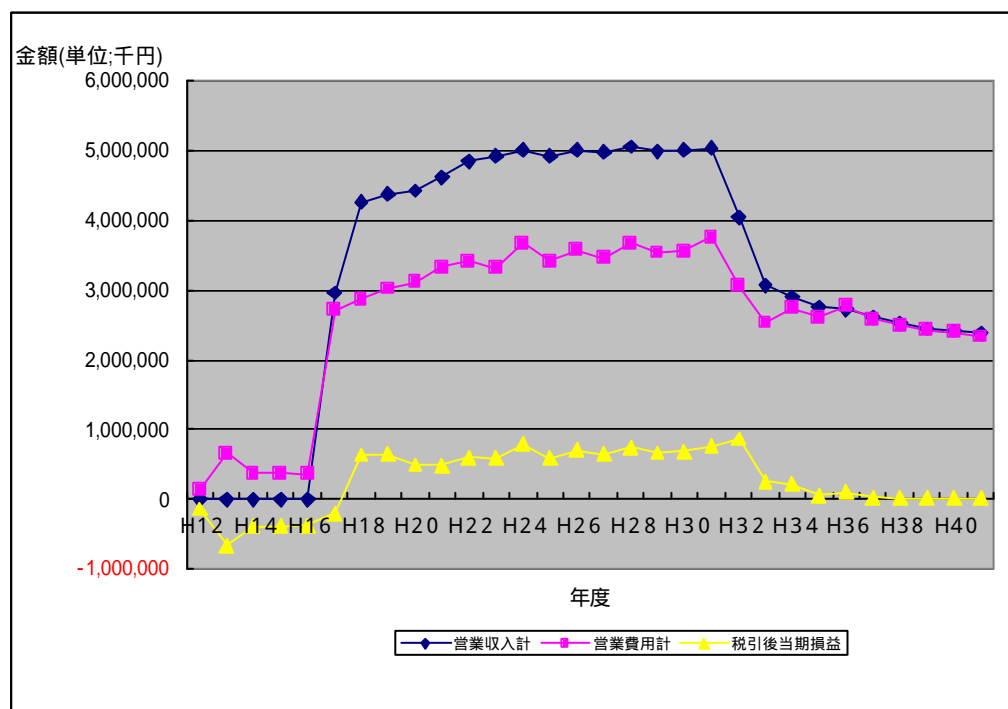
(1)事業計画の検討

事業形態について

- ア．(株)福岡クリーンエナジーの役割は、福岡市のごみ処理計画の中で他の直営工場との協同関係において効率的にごみの焼却を分担するものである。
- イ．福岡市にとって、第三セクターとして株式会社形態をとることで、民間資金の導入ができ、建設時の一時的な資金需要を回避し、財政負担の平準化が図れる。
- ウ．福岡市が直営で行う場合は不要であった法人税等 66 億円 (収支計画上の税引前利益×実効税率 41.7%) の税負担が発生する。
- エ．株主 (福岡市及び九州電力(株))への配当金の支払いが生じる。この配当金 31.5 億円 (配当率 3%と仮定した金額)は、借入金利の支払いと同様に資本コストとなるものである。株主への資本金の返還、金融機関への借入金の返済は、福岡市からのごみ処理委託料及び九州電力(株)への売電収入で賄われることになる。

損益計画について

損益計画を示すと以下のとおりである。



- ア．操業開始が平成 17 年 10 月のため、それまで、営業収入は発生しない。また、それまでの営業費用は、人件費、事務所経費、金融手数料等である。
- イ．平成 21 年度を目途として本格稼働を予定するため、それまで営業収入が増加する。
- ウ．平成 31 年度以降、営業収入、営業費用ともに大幅に減少しているが、これは固定資産のうちプラント設備の減価償却が終了することに連動したものである。

エ.事業期間終了後に福岡市に施設の所有権を移転する「BOT (Build-Operate-Transfer)」方式を採用しているため、損益計画には解体コストは見込まれていない。

工場建設費について

新東部工場の建設費は315億円(税込)、臨海工場の建設費は469億円(税込)である。焼却能力は同じ900トンであるから、大幅な建設費の減少となっている。この原因については、工場棟面積の縮小、効率的な機器構成及び予備機の見直し等による機器台数削減、プラントと建築工事の一括発注方式の採用、契約時期等多くの要因が考えられる。建設費の減少は、借入金の削減にも通じ、減価償却費と支払利息が低く抑えられたことで、(株)福岡クリーンエナジーの操業後25年間の1トン当り平均ごみ処理単価を試算すると、14,005円となり、平成13年度の福岡市の直営清掃工場の同単価16,384円よりも2,379円安くなっている。

福岡市との関係について

ア.福岡市と締結された「廃棄物中間処理委託基本契約」第24条に基づいて、操業期間(平成17年10月～平成42年3月)中、継続的に廃棄物(ごみ)を供給することとなっている。また「廃棄物中間処理委託基本契約」第29条では、その量を「新東部工場の稼働率の上限が概ね80%となるよう」にすることとなっている。これは点検整備のための運転停止を考慮すれば、フル稼働状態を意味する。このことから、福岡市からのごみ処理委託料である(株)福岡クリーンエナジーの営業収入は、実質的には担保されたものと言える。

イ.福岡市からの業務委託料は、「廃棄物中間処理委託基本契約」第31条に基づいて、「変動費」については、設定した廃棄物処理量トン当たり単価に毎月の実績廃棄物処理トン数を乗じた額を、「固定費」については、実績トン数に係わらず会計年度当初に予定された当該年度1年間の処理計画により得られた額に基づいて計算されるため、基本的には、かかったコストは業務委託料で賄われるものとなっている。

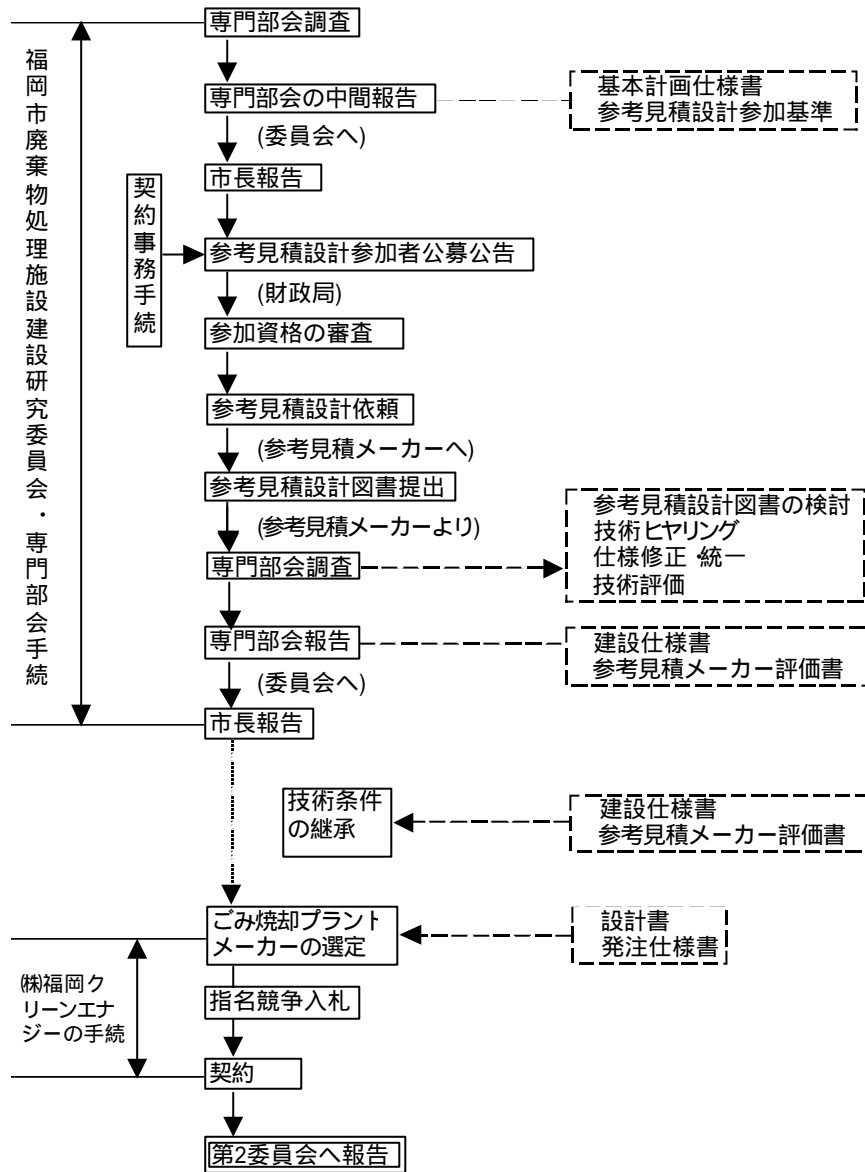
(2)事業計画についての監査結果

事業計画については、問題となる事項はなかった。しかし、このスキームでは法人税住民税等の支払い等市直営方式にはないコスト要因がある。こうしたことを踏まえても、なお福岡市が同社に委託するごみ処理委託料が、市直営方式によるごみ処理コストよりも安いことが、福岡市及び同社に課せられた命題であり、市民への責任でもある。平成13年度までの2期間について、事業計画と実績を比較した結果、問題となる事項はなかった。

2- 2.新工場建設の入札 契約関係

入札手続及び契約手続について検討した。

(1)入札手続スケジュール



(2)プラント工事の発注について

一般的に、発注手続上入札段階で用いられる仕様書を発注仕様書といている。土木建築工事に関しては、一般に実施設計図書が公共事業主体者側で整っていることから、発注仕様書とこれらの図面をもとに入札手続が容易にできる。

ごみ焼却プラントなどのプラント工事に関しては、公共事業主体側にプラント設備に関するノウハウがなく、プラントメーカーなどの業者から見積設計書をあらかじめ取り寄せるのが通例となっている。この見積設計書をもとに統一仕様書を作成するが、プラントの仕様を厳密に統一することは困難であり、統一仕様書といってもむしろ各メーカーの見積設計書に標準化の特記仕様書を付け加えた程度のものを用いることになり、プラントメーカー側の設計裁量の範囲は大きいものとなる。

このようなプラント工事の発注については、「性能保証」が重要となる。建物等の様式を発注段階で逐一決めてしまう土木建築工事とは異なり、ごみを適正に焼却処理できる能力をもったシステムの構築が目的となり、この場合の性能とは、所定処理能力を発揮すること、資源・エネルギーなどの回収率、排ガス・排水・焼却灰による2次公害防止の効率が所期の水準にあること、プラントの操業が安定し、トラブルがほとんどないこと、などである。

(3)発注、契約手続について検討した。

新東部工場建設工事の発注は、「承認設計付性能発注方式」としている。この方式では、事前の参考見積設計のなかで経験豊富なプラントメーカーから提出された技術資料及び見積金額を基に、発注仕様と建設費を設定している。「新東部工場建設工事発注仕様書」等の発注資料を検討したが、問題となる事項はなかった。

「株式会社福岡クリーンエナジーの運営に関する基本協定書」の規程に基づき、「福岡市廃棄物処理施設建設研究委員会」の決定事項を継承し、6社による指名競争入札を実施している。予定価格を下回り、かつ、最低入札価格を提示した業者と契約しており、契約手続上問題となる事項はなかった。

2- 3.その他の監査項目

(1)交際費について、支出内容を検討した。監査の結果、取締役懇親飲食代 131 千円、取締役会昼食代 43 千円、休日使用のタクシー代 111 千円が計上されていた。福岡市が51%を出資する会社であり、交際費の支出について留意される必要がある。

(2)厚生費については、アビスパ福岡のJリーグシーズンシート340 千円、福岡ダイエーホークスクラブメンバーシート1,039 千円が、支出されている。福岡市が51%を出資する会社であり、厚生費の支出について留意される必要がある。

財団法人 福岡県環境保全公社

1.概要

1- 1.所在

福岡市東区箱崎 1 丁目 18 番 1 号 (福岡県粕屋総合庁舎)

1- 2.福岡市との関係 (平成 14 年 4 月 1 日現在)

- (1)出捐関係 福岡市が基本財産の約 43%、42,860 千円を出捐している。
- (2)人事関係 福岡市職員 1 名が事務局長として出向している。
- (3)資金関係 福岡市から事業資金として平成 13 年度で 383,605 千円を借り入れている。当該借入金は年度末の 3 月 31 日に福岡市へ返済し、翌年度始めの 4 月 1 日に借り入れるという書換取引を継続している。

1- 3.寄附行為に記載されている公社の目的及び事業

(1)目的

廃棄物の適正な処理処分に関する事業を行うとともに、広く県民に対し廃棄物に関する知識の普及・啓発を図り、もって県民の快適で住みよい生活環境づくりと産業経済の健全な発展に資する。

(2)事業

- 1)廃棄物の処理処分に関する事業
- 2)廃棄物の再資源化に関する事業
- 3)廃棄物の処理に関する調査研究事業
- 4)廃棄物の処理に関する啓発事業
- 5)その他公社の目的を達成するために必要な事業

1- 4.事業概要

(1)福岡地区安定型産業廃棄物広域最終処分場事業(久山処分場)

事業の状況

産業廃棄物の不適正処分が社会問題化するなか、公共関与による最終処分場を設置し、民間事業者の適正処理を誘導するためのモデルを示す事業として、平成 9 年度に粕屋郡久山町に埋立可能面積 57,433 m²、埋立可能容量 404,000 m³の処分場を開設し、当初の事業計画どおり平成 14 年 3 月 31 日をもって埋立を終了している。受入廃棄物は、がれき類 (コンクリート破片・瓦破片・ブロック破片・レンガ破片等)、ガラスくず及び陶磁器くず (耐火レンガくず及び陶磁器くず等)及び建設残土 (土砂及び専ら土地造成の目的となる土砂に準じるもの)である。

民間事業者の適正処理を誘導するモデル事業として開場したものの、久山処分場が民間処分場より受入料金が大きく、閉場時間が早いこと及びリサイクルの急速な進展によるがれき類の減少等により当初予定した産業廃棄物の搬入量を確保できない状況となったため、平成

12年度から福岡県土木部、国土交通省、福岡北九州高速道路公社等に対し、産業廃棄物に代わる建設残土の搬入協力を依頼して、当初予定した期間で埋立てを完了したものである。

廃棄物等の搬入実績

区分	実 績 (単位:トン)					
	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	合計
産業廃棄物	402	474	220	925	1,820	3,841
建設残土	8,015	52,717	88,139	177,778	345,816	672,465
合計	8,417	53,191	88,359	178,703	347,636	676,306

(2)福岡地区管理型産業廃棄物広域最終処分場事業(新宮処分場)

事業の状況

新宮処分場は福岡生活圏において、民間のモデルとなる管理型産業廃棄物処分場を設置しようとするものである。建設場所は、新宮町大字立花口、計画概要は、事業面積約16.3ha、埋立面積約7.7ha、埋立容量約104万?である。当初の事業計画では、以下のスケジュールで用地確保、建設工事等が実施され、平成10年度には供用開始される予定であった。

スケジュール:

区分	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
環境影響調査	—	—						
用地等測量			—	—				
基本設計			—	—				
実施設計					—	—		
建設工事						—	—	—
供用開始								—

現在までの経緯は、平成3年8月に建設予定地の地域住民と新宮処分場建設に関する協議を開始し、平成7年3月に地域住民、新宮町、県及び同公社との間で「処分場設置に関する基本協定」を締結、平成10年2月には、環境保全協定について地元協議を開始した。しかし、その後の交渉過程で地域住民の十分な理解が得られず供用開始されるに至っていない。従って、新宮処分場建設に係るこれまでにかけたコストは建設仮勘定として経理処理され、939百万円に達している。

新宮処分場建設に係る建設仮勘定

(単位:千円)

費目	H3年度	H4年度	H5年度	H6年度	H7年度	H8年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	計
給料手当	2,952	50,959	54,519	55,612	46,633	34,429	74,423	81,757	44,594	44,698		490,581
賃金		838	483			429	1,881	655				4,287
退職金					1,408			755				2,163
法定福利費	244	6,842	7,780	7,763	6,943	6,003	11,412	13,002	7,484	7,863		75,339
福利厚生費		30					32	44	21	23		152
旅費交通費	824	2,506	2,137	1,142	1,434	1,176	1,107	1,192	475	776		12,772
交際費		91	69	75	58	74	132	64	40			606
諸謝金								172				172
会議費	326	809	98	141	13	155	139		7	45		1,737
消耗品費	116	1,054	726	620	472	559	1,443	1,039	615	558		7,205
修繕費		18	79	100	122	230	377	394	108	73		1,505
印刷製本費		71	83	26	27	31	209	484	108	4		1,047
新聞図書費	122	627	804	551	186	211	415	468	330	297		4,014
燃料費	18	200	244	177	116	110	273	198	52	59		1,453
光熱水費		901	966	901	610	606	862	972	910	923		7,654
通信運搬費		520	359	325	255	288	474	548	255	306		3,333
保険料	105	113	106	86	79	137	278	225	106	98		1,337
支払手数料				4		42	537	45	146	58		836
委託費	10,839	31,401	124,948	7,889	5,515	492	9,217	76,038	571	636	63	267,612
賃借料	14	1,700	1,433	1,307	442	402	655	4,482	7,920	7,921	7,500	33,781
消耗備品費	30	438	32	23	619		211	25				1,381
租税公課	8	41	306	158	189	199	519	512	851	557	177	3,521
負担金支出		7	7									14
支払利息					8	37	175	2,237	2,960	47	49	5,516
諸会費					63	82	310	90	240	53		840
工事請負費							55					55
工事補償費		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	2,019				11,019
雑費	27											27
計	15,631	100,674	196,686	78,409	66,699	47,201	106,646	187,425	67,803	65,003	7,790	939,972
年度累計	15,631	116,306	312,993	391,403	458,103	505,304	611,950	799,376	867,179	932,182	939,972	-

<委託費> 主に設計委託料である。

<賃借料> 新宮処分場建設予定地の地権者との借地契約(年額7,500千円、平成10年10月より賃借)分が含まれている。

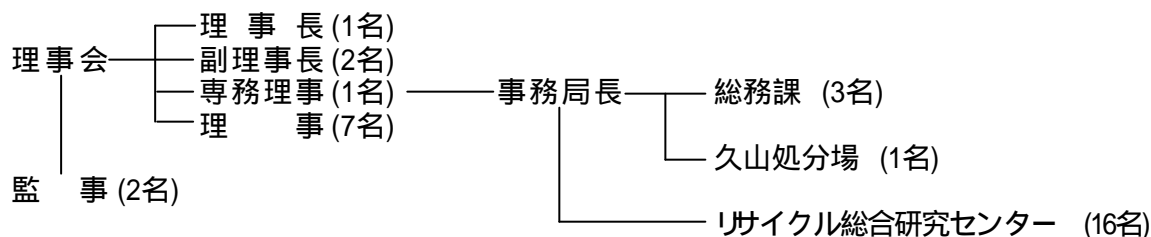
<工事補償費> 平成4~9年度は、立花口区対策委員会事務費であり、主に地元対策費である。

1- 5. 設立の経緯

昭和 60 年代、環境問題に対する社会の関心が高まってきたことや不法投棄等の不適正処理による廃棄物処理に対する住民の不信感、都市化の進展などによる最終処分場適地の減少等から民間の排出事業者のみでは、最終処分場の十分な確保について困難な状況が見込まれていた。このため、福岡県においては、県民の生活環境を保全する上から、産業廃棄物を適正に処理するための最終処分場の確保が必要であるとの観点から、民間を補完し、また、民間事業者の適正処理を誘導するためのモデルとなる公共関与による最終処分場の確保を図るため、平成元年 11 月に県及び市町村により「福岡県産業廃棄物広域処理推進協議会」を設置した。また、県内の 4 ブロックに「地区推進協議会」を設置し、関係市町村と協議を行いながら、事業の推進を図ることとされ、福岡地区においては、「福岡県産業廃棄物広域処理推進協議会福岡地区推進協議会」が設置され、同協議会において福岡地区における公共関与による広域最終処分場の事業主体として平成 4 年 1 月に県及び福岡都市圏 22 市町村により「財団法人福岡県環境保全公社」が設立されたものである。

1- 6. 組織・人員 (平成 14 年 4 月 1 日現在)

(1) 組織構成及び人員



(2) 役員構成

役員の名称	氏名	役職名	役員の名称	氏名	役職名
理事長	紀伊富夫	福岡県環境部長	理事	森尾幸秀	宇美町助役
副理事長	一丸孝憲	福岡市環境局長	理事	神谷龍治	福岡町助役
副理事長	藤田卓志	二丈町助役	理事	高下武	新宮町助役
専務理事	野口恭博	専任 (福岡県派遣)	理事	山邊利太郎	久山町助役
理事	小林俊児	筑紫野市助役	監事	松石厚	福岡県環境部次長
理事	竹村文男	古賀市助役	監事	石橋俊雄	福岡市環境局指導部長
理事	斉藤忠男	那珂川町助役			

1- 7. 決算推移

最近5年間の収支計算書の推移は以下のとおりである。

(単位:千円)

科 目	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
収入の部					
1 基本財産運用収入					
基本財産利息収入	575	524	154	131	46
2 事業収入					
廃棄物処理事業収入 1	8,333	50,398	93,878	139,007	286,126
3 補助金等収入					
補助金収入	85,777	94,799	52,149	52,583	53,893
(うち、福岡市からの補助金収入)	43,349	54,286	13,050	13,008	13,937
4 借入金収入					
短期借入金収入	534,235	733,642	1,250,348	1,048,645	963,605
長期借入金収入	221,175	5,408	1,444	1,260	1,260
5 雑収入					
受取利息	78	104	27	53	22
雑収入	-	-	3,734	-	-
当期収入合計 (A)	850,174	884,876	1,401,737	1,241,681	1,304,953
前期繰越収支差額	-194,459	-4,186	10,833	16,836	12,613
収入合計 (B)	655,715	880,690	1,412,570	1,258,518	1,317,566
支出の部					
1 事業費					
廃棄物処理事業費 2	91,685	87,264	79,027	82,826	120,792
再資源化促進事業費	25	20	12	4	10
調査研究事業費	25	20	12	4	10
普及啓発事業費	25	20	12	4	10
2 管理費 3	501	465	119	117	56,416
3 固定資産取得支出					
什器備品購入支出	1,757	-	-	-	-
建設仮勘定支出	106,646	187,425	67,803	65,003	7,790
4 借入金返済支出					
短期借入金返済支出	429,235	564,642	1,178,748	1,027,945	1,059,905
長期借入金返済支出	30,000	30,000	70,000	70,000	70,000
5 返還金					
地方公共団体返還金支出	-	-	-	-	567
当期支出合計 (C)	659,901	869,856	1,395,734	1,245,904	1,315,501
当期収支差額 (A) - (C)	190,273	15,019	6,003	-4,223	-10,547
次期繰越収支差額 (B) - (C)	-4,186	10,833	16,836	12,613	2,065

(千円未満は切り捨てているため、合計額が一致しない。)

- (コメント) 1 久山処分場の廃棄物受入処理料金収入である。平成 12 年度から平成 13 年度にかけ急増している。これは建設残土の受入れが増加したことによるものである。
- 2 久山処分場管理運営費である。
- 3 平成 13 年度に増加しているのは、従来、建設仮勘定で処理していた新宮処分場に係る人件費等を管理費処理する方法に変更したためである。

最近5年間の貸借対照表の推移は以下のとおりである。

(単位:千円)

科 目	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
資産の部					
1流動資産					
現金預金	15,410	30,397	25,347	28,606	43,298
未収金	154	2,620	-	-	-
流動資産合計	15,564	33,018	25,347	28,606	43,298
2 固定資産					
基本財産					
基本財産定期預金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
基本財産合計	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
その他の固定資産					
建物	7,470	5,830	4,190	2,550	911
構築物 1	525,548	410,184	294,819	179,455	-
車両運搬具	124	124	124	124	-
什器備品	1,913	1,555	1,197	899	605
建設仮勘定 2	611,950	799,376	867,179	932,182	939,972
電話加入権	449	449	449	449	449
その他の固定資産合計	1,147,458	1,217,520	1,167,961	1,115,663	941,939
固定資産合計	1,247,458	1,317,520	1,267,961	1,215,663	1,041,939
資産合計	1,263,022	1,350,539	1,293,309	1,244,269	1,085,237
負債の部					
1 流動負債					
未払金	18,896	21,216	8,075	12,467	33,191
短期借入金	255,000	424,000	495,600	516,300	420,000
未払消費税	-	-	-	3,109	7,559
預り金	854	969	435	415	481
流動負債合計	274,750	446,185	504,111	532,292	461,232
2 固定負債					
長期借入金	536,516	511,924	443,368	374,628	305,888
固定負債合計	536,516	511,924	443,368	374,628	305,888
負債合計	811,266	958,109	947,479	906,920	767,120
正味財産の部					
正味財産	451,756	392,430	345,830	337,348	318,117
(うち基本金)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
(うち当期正味財産減少額)	114,804	59,325	46,600	8,481	19,231
負債及び正味財産合計	1,263,022	1,350,539	1,293,309	1,244,269	1,085,237

(千円未満は切り捨てているため、合計額が一致しない。)

- (コメント) 1 久山処分場に係るもので、埋立終了に伴い平成13年度には0となっている。
2 新宮処分場に係るものである。

2. 実施した監査手続及び監査結果

2-1. 久山処分場事業

払戻請求される未利用券に係る廃棄物処理事業収入の経理処理の妥当性について検討した。監査の結果、未利用券に係る経理処理に問題となる事項はなかった。

廃棄物処理事業費について、支出手続、支出内容の妥当性を検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

廃棄物処理事業費の久山処分場埋立業務の委託料(37,734 千円)について、入札手続が(財)福岡県環境保全公社工事施行事務規程に基づいて行われているか検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。なお、当該処分場が開場して以来5年間にわたり、久山町土木組合所属の5社が落札していた。入札参加指名業者数は9社であり、当該9社に変更はない。競争性確保の観点から、入札に参加させる指名業者の変更等の工夫が必要であった。

廃棄物処理事業費の工事請負費の搬入路舗装補修工事(9,860 千円)について、入札手続が(財)福岡県環境保全公社工事施行事務規程に基づいて行われているか検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。なお、入札参加指名業者は上記で述べた過去5年間に久山処分場埋立業務を受注した業者5社からなっており、競争性確保の観点から、入札参加指名業者の増員変更等の工夫が必要であった。

廃棄物処理事業費の水質調査業務の委託料について、入札手続が(財)福岡県環境保全公社工事施行事務規程に基づいて行われているか検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

2-2. 新宮処分場事業

建設仮勘定の支出内容について検討した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

建設仮勘定の資産性について検討した。新宮処分場事業は、地域住民の理解が得られず事業着工ができない状況が継続している。また、福岡県の主催する公共関与による産業廃棄物処理検討委員会による「福岡県の公共関与による産業廃棄物の処理のあり方最終提言(平成14年6月)」においても、「地域住民の理解を得られるに至っていないこと、埋立期間14年間の事業計画では、88億円の収支赤字となり採算が取れないこと、

今後のリサイクルの進展による廃棄物の減少が予測されること等から中止を含めて検討すべきであるとの提言がなされている。

新宮処分場事業は、地域住民の理解が得られず数年にわたり事業が進展していないことから実現困難な状況となっており、また当初の事業計画そのものが、事業計画設定時から年数を経て、産業廃棄物の広域移動、リサイクルの進展、法規制の強化等社会情勢の変化に伴い、大幅な収支赤字が見込まれるなど合理性を欠くに至っている。

監査の結果、このような現状に鑑みれば、福岡市は当該事業について、同公社に出捐している福岡県及び福岡都市圏21市町村と協議し、中止を含めて検討し早急に結論を出すべきである。事業中止となれば、新宮処分場に係る建設仮勘定939百万円の資産性はなく、同公社の正味財産は621百万円の債務超過となり、結果として福岡市の同公社への貸付金383百万円の回収可能性に問題が生じる。

2- 3.その他の監査項目

預金、基本財産引当預金、借入金について、平成 14 年 3 月末残高の妥当性を検証するため金融機関の残高証明書と照合した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

建物、什器備品、電話加入権勘定について、平成 14 年 3 月末残高の妥当性を検証するため、固定資産台帳と照合し、固定資産の利用状況の質問をした。監査の結果、建物、什器備品、電話加入権勘定について問題となる事項はなかった。なお、久山処分場埋立終了に伴い什器備品のうち、高圧洗浄機 363 千円、水質チェッカ 45 千円、精密騒音計 78 千円が未利用状況となっている。

未払金について、平成 14 年 3 月末残高の妥当性を検証するため、請求書、納付書、廃棄物搬入券払戻し請求書等と照合した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

預り金について、平成 14 年 3 月末残高の妥当性を検証するため、納付書と照合した。監査の結果、問題となる事項はなかった。

以 上